

農業委員会 総会（4月） 議事録

日時	令和3年4月22日（木）	18:30～19:10	
場所	新島村住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	5	公文 宏司
	農業委員	6	植松 由美子
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	9	岩永 和徳
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
	事務局		富田 浩章 佐藤 文乃
欠席	農業委員	2	奥山 敏仁
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	8	北村 一男
	農業委員	10	内藤 政之
	農地利用最適化推進委員		池村 達子
傍聴人	1名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(字外場所 1件1筆)
 - (2) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について (本村地区 1件)

- 2 協議事項
 - (1) 令和3年度「農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書」について
 - (2) その他について
 - ① 令和3年度の開催スケジュールについて
 - ② 令和3年度の広報部会について
 - ③ 議事録署名人について
 - ④ 5月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（字外場所 1件1筆）

譲渡人は相続により農地を取得したが、所有農地の管理・耕作をすることができないため、村内在住で知人の譲受人に売買によって譲り渡すもの。

問題なしということで全会一致で承認。

(2) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

(本村地区1件)

相続による所有権の移転に伴う届け出1件の受理を報告。

2 協議事項

(1) 令和3年度の「農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書」について

村の次年度予算の検討が9月頃より始まるため、遅くとも8月までには村へ提出する。逆算すると6月総会で意見のとりまとめ、7月総会にて承認されたものを8月に村へ提出する。

大沼委員： 今年度の予算について説明してほしい。

事務局： 新たなものと「農水の計画策定」があるので担当係長からご説明をお願いします。

農林係長： 今年度いっぱい村内農業用水の井戸、管路等の調査を行います。現在は回復しておりますが、最近、淡井の農業用水の井戸が不調となったこともあり、それ以前は令和元年度の台風もあったことから、全体的に老朽箇所調査を行うことで改修等が必要な箇所に優先順位をつけ、今後その計画に沿って改修を進めていくものとなります。

事務局： また、単管パイプの補助についても昨年度同様に年2回実施できることとなりました。

農林係長： GW明けには申し込みが始まりますので、ご希望の方は忘れずにお申し込みください。

吉見委員： 以前も話が出たと思うが、農道のU字構が広く空いているところがあり、最近散歩をしている人も多く、お年寄りが歩いていると危ない時がある。

石野会長： 歩いている時だけでなく、車ごとタイヤが落ちてしまうこともある。最近もお年寄りの車を助けたばかり。

農林係長： 場所はどのあたりになりますか。

吉見委員： 外場所の看板があるあたり。

石野会長： 私の方は大場所の南北線をまっすぐ行って右に曲がったところ。

農林係長： すぐに対応可能とは言えないが、現場を確認します。

(2) その他

① 令和3年度の開催スケジュールについて

4月～3月までの開催スケジュールを組んだが、コロナが落ち着くまで流動的な開催とな

る旨ご了承いただきたい。また、夜間の外出自粛等を推進するため、可能な限り午前開催で実施したい旨説明。リモート出席の方法についても検討を行うこととする。

② 令和3年度の広報部会について

庁内の配布予算規模の縮小により、今まで月2回行われていた広報の全戸配布が月末の1回のみとなった。それに伴い、配布の形式もA4サイズのみとなったため、今後調整が必要となる。

③ 議事録署名人について（綾委員、山下委員）

④ 5月の総会について

5/27（木）を開催予定とする。

— 閉会 —

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、農業委員会長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和2年5月28日

新島村農業委員会長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印